

住まいのなんでも相談会の 相談予約を受け付けます！

予約受付期間：11月1日～11月10日（事前予約制）

住まいのことで気になることや、お悩みごとはありませんか？
市と協定を結んでいる12団体の専門家が为您解答します。
一度に複数の専門家と話ができるチャンスです。



申込をする方は
こちらの二次元コードから



相談実施日：令和7年11月22日（土） 午後1時～午後3時

相談は、1コマ30分程度

申込の状況によっては、ご希望の時間帯に沿えない
場合もありますので、ご了承ください。

相談場所：小金井市役所第二庁舎（501会議室）

※オンライン相談も可

対象：市内に空き家を所有している方またはその親族

申込み（事前予約制）：二次元コードまたはお電話での申込となります。

※予約のない方の当日参加はできません

問合せ先

小金井市まちづくり推進課

TEL:042-387-9861